破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第２０８号

鹿児島県鹿児島市吉野町3852番地１　Ｊヒルズ吉野305号

債務者　四元　敦司

1　決定年月日時　平成29年６月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒沢佐和美
4　破産債権の届出期間　平成29年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年８月31日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第２２７号

鹿児島県鹿児島市城南町７―27―410、住民票上の住所鹿児島県鹿児島市郡元町24番15―107号

債務者　青柳　一夫

1　決定年月日時　平成29年６月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上川　清
4　破産債権の届出期間　平成29年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月７日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成29年８月31日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第７１３号

千葉県市川市南行徳１丁目12番18―301号（サンシティ南行徳Ⅳ）

債務者　大久保浩司

1　決定年月日時　平成29年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　真郷
4　破産債権の届出期間　平成29年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月８日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年９月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第８３９号

仙台市青葉区子平町５番１―326号、従前の住所仙台市宮城野区東仙台１丁目７番１―705号

債務者　阿部　年也

1　決定年月日時　平成29年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　覚
4　破産債権の届出期間　平成29年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年９月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第５９４号

千葉県市川市二俣１丁目11番22号　（ハイムプワールⅠ―101号）

債務者　山崎　修一

1　決定年月日時　平成29年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　常木　康昭
4　破産債権の届出期間　平成29年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年９月４日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第６９１号

千葉県船橋市東船橋３丁目32番14号　メゾンダジュール３番館110号

債務者　熊谷　康雄

1　決定年月日時　平成29年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　博江
4　破産債権の届出期間　平成29年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年９月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第７２８号

千葉県市原市八幡石塚２丁目５番地７

債務者　小峰　邦仁

1　決定年月日時　平成29年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　晃久
4　破産債権の届出期間　平成29年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成29年９月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第７４４号

千葉市稲毛区園生町849番地３　コープ園生６棟208号

債務者　島崎　孝予

1　決定年月日時　平成29年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫛田　東生
4　破産債権の届出期間　平成29年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年９月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第６８７号

千葉県市川市新井３丁目29番５号

債務者　小西　宏幸

1　決定年月日時　平成29年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平川　豪
4　破産債権の届出期間　平成29年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月20日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成29年９月13日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第５５４号

京都市南区唐橋経田町25番地

債務者　丸吉こと　吉田　直宏

1　決定年月日時　平成29年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　住田　浩史
4　破産債権の届出期間　平成29年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月27日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成29年９月13日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第５２号

岐阜県大垣市林町３丁目131番地１　アクアコージー　205号

債務者　吉野　敬子（旧姓佐柄）

1　決定年月日時　平成29年７月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　貴士
4　破産債権の届出期間　平成29年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月25日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年９月15日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２９年（フ）第６４５号

千葉市若葉区小倉町1012番地１

債務者　石川　祐一

1　決定年月日時　平成29年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安川　秀穂
4　破産債権の届出期間　平成29年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年９月19日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第６７０号

千葉市美浜区幸町２丁目16番２棟508号

債務者　河津　博志

1　決定年月日時　平成29年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　大介
4　破産債権の届出期間　平成29年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年９月19日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第６７１号

千葉市美浜区幸町２丁目16番２棟508号

債務者　河津紀美代

1　決定年月日時　平成29年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　大介
4　破産債権の届出期間　平成29年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年９月19日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係